

新型コロナウイルス感染症から、府民のいのち・暮らしと生業を守りぬく

日本共産党京都府議団 速報ニュース

【連絡先】Tel/075-414-5566 Fax/075-431-2916

N013 2020年12月18日

新型コロナ感染対策

営業短縮要請の飲食店等 へ支援策が始まります！

11月追加補正予算で、京都府の営業時間短縮要請に協力する京都市内の飲食店等への協力金の支給が提案されました。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止推進

<事業内容>

| | |
|------|---|
| 対象者 | 酒類の提供を行う飲食店等 |
| 給付要件 | 次のいずれにも該当する中小企業・団体及び個人事業主 ①京都市内に対象施設（店舗）を有すること ②府の要請期間中、休業日を除くすべての営業日において、時間短縮営業に取り組んでいること。 |
| 要請内容 | 午前5時～午後9時の間の営業を要請 (要請期間：12月21日(月)から1月11日(月)の22日間) |
| 協力金額 | 1施設（店舗）1日当たり4万円。 ※休業日を除き時間短縮営業に対応した日数に応じて支給 |

居酒屋、カラオケ、バー、スナックなど
※外部からの持ち込みの飲食提供は
含まない

要請が急だったので、21日から時短に対応していなくても猶予期間を想定している。

京都府のホームページもご覧ください ⇒ ⇒ ⇒

<http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyoryokukin.html>

制度の詳細など発表され次第、追ってご連絡します。



越年対策の緊急申し入れ

11月30日、11月定例府議会が開会。第3波の危機感が高まる中で、京都府知事に対して「新型コロナ禍での越年

対策の緊急実施を求める申し入れ」を行いました。また、その後感染防止、医療検査対策と学生支援など、一連の申し入れを行いました。(詳しくは、党府議団ホームページをご覧ください)



※情報や取り組みの経験など、府議団メール(giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)までお寄せください。